

平成 30 年度事業計画案など協議

京都府医療保険者協議会保健事業企画部会



京都府医療保険者協議会保健事業企画部会（部会長＝布澤良則・全国健康保険協会京都支部企画総務部長）が 11 月 16 日、本会で開かれ、平成 30 年度事業計画案などについて協議した。

まず、市町村国保及び被用者保険の被扶養者の受診率向上を目指した特定健診の集団検診実施を求める要望書について協議が行われた。今後は特定健診と自治体のがん検診の同時実施の要望も盛り込むことにし、平成 29 年度の要望書提出先の市町村については正副部会長と事務局に一任するとした。平成 30 年度特定健診・特定保健指導集合契約では、例年どおり代表保険者を協会けんぽとし、健診実施機関は京都府医師会、京都予防医学センター、京都微生物研究所

と契約し、契約交渉時には医師会等に他府県の契約単価や受診率などの情報を提供するとした。平成 30 年度事業計画案については、年間の事業スケジュールや特定健診受診促進事業などを確認したほか、各保険者の特定健診法定報告データ（集計値）の共有化の検討も必要とした。

この後、平成 29 年度事業実施状況と日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言 2020」宣言 3 への京都府医療保険者協議会の達成状況について事務局から報告があった。宣言 3 では大項目の「特定健診・保健指導の実施率向上」と「保険者横断的な医療費の調査分析」において、達成できていない計二つの小項目については今後さらなる具体的な取り組みを検討するとした。